

第2次飯塚市環境基本計画 平成27年度年次報告書附属資料<事務事業実施状況表>

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参を全市的に広報します。	●	→	→	環境整備課	福岡県が実施するマイバッグキャンペーンについて、市報及びホームページに掲載、市役所・各支所にポスターを掲示し啓発を行った。	5 達成(100%)	ホームページ等に掲載し啓発を行う。
			生ごみ処理容器等の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	環境整備課	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付した。【補助基数:20基】環境イベント(街なかオアシス、エコツアー)において講座を開催し、コンポストの配布を行い、啓発活動を行った。	5 達成(100%)	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付する。環境イベントにおいて、実演等おこない、啓発活動を行う。
			生ごみ減量化運動の普及・啓発	エコ工房でのエコ・クッキング教室や、食生活改善推進会との連携、学校・保育所で食べ残しを出さないように指導を行うこと、コンポスト化の学習を行うことなどにより、生ごみの減量化を啓発します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での教室開催 17回 段ボールコンポスト教室 2回	3 50%未満達成	エコ工房での教室開催予定数11回 環境アドバイザー教室開催予定29回
								健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(1教室10回)や食生活改善推進員研修会(43回)の中で、エコクッキングの啓発を行った(地産地消、作りすぎない、買いすぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)。エコ工房でエコクッキングを8回開催。エコスタでエコクッキングを啓発を行った。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(36回)の中で、エコクッキングを啓発。
								学校教育課	市内全小中学校で食べ残しを出さない指導を実施した。	4 50%以上達成	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導する。
			ごみ減量に関する啓発冊子・DVDの作成・配布	ごみ減量に関する知恵を示した啓発冊子・DVDを作成し、市民に配布します。	●	→	→	環境整備課	いづつか環境会議と協働で「ごみ分別ゲーム」作成し、6回実施した。	4 50%以上達成	ごみ減量に関する教室開催数 7回
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境対策課	16小学校、5団体、1,025名の見学受入れを行った。	5 達成(100%)	施設見学の受け入れを行う。
								学校教育課	市内小学校11校でクリーンセンター見学を実施した。	4 50%以上達成	4年生の社会科学習において、見学の受け入れ依頼を行う。
		デポジット制度の実現に向けた活動	デポジット制度の実現に向け、活動団体等の支援を行います。	●	→	→	環境整備課	エコスタいづつかにおいて、試験の実施を検討したが、実施には至らなかった。	2 検討したが未着手	環境イベントで検証を行う。	
		ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行った。	5 達成(100%)	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導をおこなう。
			ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	環境対策課	本庁・各支所・各公民館で配付を行った。近大、九工大の新生入生説明会で配布を行った。	5 達成(100%)	本庁・各支所・各公民館で配付を行う。
			ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境対策課	環境対策課では27年度の実施はないが、環境整備課がいづつか環境会議と協働で、「ごみ分別ゲーム」を6回実施した。	3 50%未満達成	実施方法等を検討する。
	不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止モデル地区の設定を検討します。	●	→	→	環境整備課	関係機関と協議・検討をしたが、具体的な候補地選定には至っていない。	2 検討したが未着手	関係機関と協議・検討を進める。	
							環境対策課	不法投棄が頻繁に起こる箇所に看板を設置した。	2 検討したが未着手	関係機関と協議・検討を進める。	
		監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	環境対策課	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行った。	4 50%以上達成	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行う。	
		監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	環境対策課	不法投棄防止看板24枚、監視カメラ設置看板1枚設置した。	4 50%以上達成	不法投棄防止看板、監視カメラ、監視カメラ(ダミー)を設置。	
		産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境整備課	県と連携して、産業廃棄物に関する相談や苦情等の対応、指導を行った。	3 50%未満達成	産業廃棄物に関して、県と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努める。	
							環境対策課	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行った。	3 50%未満達成	関係機関と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努める。	
		ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するために、具的対的対策を検討します。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行っている。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導した。	4 50%以上達成	ペットのフン害については、まちづくり協議会と対策を協議し、看板設置・現地指導などを行う。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を強化する。	
		環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動の実施の呼び掛けを行った。	4 50%以上達成	各地区まちづくり協議会に環境美化活動の実施の呼び掛けを行う。	
	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	市民一斉清掃日の実施	市民一斉清掃日を設定・実施し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	環境整備課	12地区中9地区では、各々で実施日を設け一斉清掃を実施した。残り3地区においては、自治会単位で実施した。	3 50%未満達成	第一段階として各地域単位での一斉清掃を依頼し実施し、次の段階で市域での一斉清掃日を設定し実施する。	
							環境対策課	27年度は実施していない。	1 未着手	関係機関と協議・検討を進める。	
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	ホームページでの広報、エコスタでの活動紹介を実施した。市役所ロビーで活動展示会を実施した。	4 50%以上達成	市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。	
		環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会(1地区)で表彰を実施した。	3 50%未満達成	まちづくり協議会において検討する。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境ポイント制度の導入	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。	●			環境整備課	ポイント制度(スタンプラリー)を環境イベント(13イベントを対象)において導入した。	4 50%以上達成	試行的に対象事業を選定し実施する。
				環境整備課	ペットボトルキャップ回収リサイクル事業は回収拠点2か所増。9月に成果品である園芸プランターを参加団体に配付。回収量は前年度と比較して1,241.22kg増量。エコ工房での教室開催数92回 環境アドバイザーによる教室開催数15回	●	→	→	環境整備課	5 達成(100%)	エコ工房での教室開催数 50回 環境アドバイザーによる教室開催数 3回 ペットボトルキャップ回収事業(リサイクル)を拡大する。
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	●	→	→	環境対策課	分別できていないごみ袋を排出された地域にチラシを配付し、啓発を行った。	4 50%以上達成	分別できていないごみ袋を排出された地域にチラシを配付し、啓発を行う。
					学校教育課	6~7月に小学校で社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行った。	4 50%以上達成	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行う。			
					環境整備課	ホームページやいづか環境会議会報等で活動内容を広報し啓発している。また、いづか環境会議と協働で「ごみ分別ゲーム」作成し、6回実施した。	5 達成(100%)	市報、いづか環境会議会報等で啓発			
			ごみ減量化・リサイクル推進啓発事業	啓発チラシの配布やイベントなどにより、リサイクルに関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	隣組回覧(拠点ボックス)で分別方法について周知を行った。	3 50%未満達成	関係機関と連携して取組みを行う。
					環境対策課	平成27年度は実施していない。細分化については、既存施設では限界があり、今後の施設のあり方により実施するか否かが決定すると考えられる。	2 検討したが未着手	協議・検討を進める。			
			分別の細分化の検討	リサイクル率の向上や処理場での作業者の安全面を考慮しつつ、分別の細分化を検討します。	●			環境対策課	資源回収団体奨励補助金を交付している。また、補助制度の改正に伴い、活動のない団体にも、再度事業内容の周知を行った。	5 達成(100%)	資源回収団体奨励補助金交付。 平成27年度から補助制度を改正するため、再度、事業内容を各地域に呼びかける。
			資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	環境整備課	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行った。	4 50%以上達成	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに市民・事業者のグリーン購入を啓発する。
			グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	ホームページで市民や事業者への購入啓発を行った。	4 50%以上達成	HPにて市民や事業者への購入啓発を行う。
					環境整備課	事業の実施については、再生材(クラッシュラン等)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入している。	4 50%以上達成	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。			
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	土木建設課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んだ。	5 達成(100%)	事業実施において、再生クラッシュランを設計に入れる。
					農業土木課	公共工事における建設副産物についてはリサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)を活用している。	5 達成(100%)	公共事業におけるリサイクル資材の導入等リサイクルの推進を行う。			
					建築課	エコ工房まつりとエコスタいづかでフリーマーケットを実施した。また、エコ工房で子ども服交換会・おもちゃのかえっこを実施した。	4 50%以上達成	エコスタでフリーマーケットを実施する。市民団体によるフリーマーケット事業への協力や、エコ工房事業の拡大を図る。			
			フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	環境整備課	隣組回覧(拠点回収ボックス)で分別・利用方法について周知を行った。	4 50%以上達成	回覧文書による啓発を行う。
			拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	環境対策課	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付した。【補助基数:20基】環境イベント(街なかオアシス、エコツアー等)において講座を開催し、コンポストの配布を行い、啓発活動を行った。	5 達成(100%)	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付する。環境イベントにて実演し、広報を行う。
			生ごみの資源としての活用	生ごみ処理容器の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	環境整備課	環境イベント(街なかオアシス、エコツアー等)において講座を開催し、コンポストの配布を行った。	4 50%以上達成
環境整備課	生ごみの有効活用方法を検討します。	●				→	環境整備課	エコ工房での教室開催回数 2回、出前講座 5回 I LOVE 遠賀川、エコスタいづかで廃食用油回収を行った。	4 50%以上達成	エコ工房での教室開催数 2回 環境アドバイザーによる教室開催数 2回	
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	啓発チラシの隣組回覧や水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使いすぎないなどの啓発を行った。食生活改善推進員研修会(43回)では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践した(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。また、エコスタいづかで廃油せっけん、アクリルたわしをPRして生活排水対策の普及活動の啓発を行った。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(36回)の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発。
				学校教育課	11月の学校開放日に伊岐須小学校で、上下水道局による出前講座を実施した。	5 達成(100%)	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導する。上下水道局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高める。				

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	農業・化学肥料の適正使用の促進	農業や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知した。	4 50%以上達成	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知する。
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	事業所4箇所を選定し、年2回水質検査を実施した結果、2事業所にて一部の検査項目で基準値を超えるものであった。よって、基準値を超えた事業所には指導を行うとともに今後も水質検査を継続して実施する。	5 達成(100%)	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。
			小規模施設の監視・指導	法令に該当しない小規模施設に関する監視・指導を強化します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行った。	3 50%未満達成	市民からの苦情・相談に対応し、指導を行う。
		下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	汚水幹線管渠整備に事業費を要したため計画していた汚水整備面積には達せず、約14.4haの汚水整備を実施した。	4 50%以上達成	平成24年度より事業実施拡大区域の調査設計委託を実施しており、来年度は拡大区域を含めた約15.5haの汚水整備を予定。
			公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	計画通りに市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を庁舎に設置、水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布を行い、公共下水道接続の普及促進を図った。	5 達成(100%)	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を庁舎に設置し啓発を図る。水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図る。
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	環境整備課	浄化槽設置補助金を交付した。【224件】	4 50%以上達成	浄化槽設置補助金を交付する。
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域における農業集落排水事業を推進します。	●	→	→	農林振興課	農業集落排水処理施設の維持管理に努めた。新規加入者はなし。	3 50%未満達成	新規事業予定なし。施設への加入促進活動を行う。
	廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油の回収、BDFの公用車への利用を促進・拡大します。	●	→	→	環境整備課	ホームページ、いいつか環境会議会報で周知を実施し、各種イベントで菜種の搾油を実施した。BDF活用の方策について、検討した。	3 50%未満達成	市報、いいつか環境会議会報にて周知を行う。菜の花プロジェクトを実施し、廃食用油の回収を拡大する。	
	森や川の回復や保全、適正な保護	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	市内各地域で自然環境体験教室 12回 水生生物観察会 2回 バードウォッチング 2回	5 達成(100%)	市内各地域で自然環境体験教室を開催(12回)	
				●	→	→	生涯学習課	飯塚青少年団体連絡協議会との共催により、10月に親子とともに自然にふれあう行事であるネイチャーフェスタを実施した。	3 50%未満達成	飯塚青少年団体連絡協議会との共催により、年に2回(6月と11月)に親子とともに自然にふれあう行事であるネイチャーフェスタを行う。具体的な内容として、6月に芋植えを、11月に芋掘りを行う。	
				●	→	→	学校教育課	環境教育の一環で小学校14校が総合的な学習の時間を中心に指導を行った。	4 50%以上達成	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導する。	
		源流環境の保全	源流域に広葉樹を植樹するなど、源流の環境の保全を推進します。	●	→	→	農林振興課	八木山地区で造林事業を実施した。 【実施面積(主伐)0.88ha(間伐)3.5ha】	5 達成(100%)	新規事業予定なし。実施が可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討する。	
				●	→	→	環境整備課	竹炭を作成している団体や河川浄化に竹炭を活用している団体等から情報収集を行い、実証実験を行う池の選定を行った。	3 50%未満達成	竹炭を活用し水質調査を行う。	
				●	→	→	環境整備課	いいつか環境会議「きれいな川部会」にて、毎月水質調査を実施した。竹炭を活用した水質浄化実験場所の選定を行った。	4 50%以上達成	いいつか環境会議「きれいな川部会」にて、毎月の水質調査、浄化実験を行う。	
				●	→	→	農林振興課	八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。【実施面積67ha】	5 達成(100%)	森林経営計画を作成し、森林整備事業を実施する。	
				●	→	→	環境整備課	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」において市職員ボランティア及び市民ボランティアにより実施した。秋の「ふくおか川の大掃除」では、4団体が実施した。	4 50%以上達成	水濁協と連携して取組を実施する。	
		適切な森林の管理	森林組合と連携して、植林・間伐など適切な森林管理を進めます。	●	→	→	農林振興課	八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。【実施面積67ha】	5 達成(100%)	森林経営計画を作成し、森林整備事業を実施する。	
				●	→	→	環境整備課	産廃廃棄物に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行った。	3 50%未満達成	関係機関と協議・検討を進める。	
				●	→	→	農林振興課	八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。【実施面積67ha】	5 達成(100%)	荒廃森林再生事業の実施	
				●	→	→	環境整備課	環境活動団体の活動紹介の広報活動の支援を行った。	4 50%以上達成	活動実施中の環境団体と連携し、人工林の再生を進めるとともに、活動情報を広報し、活動の広がりを推進する。	
●				→	→	農林振興課	・八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。【実施面積67ha】 ・多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図った。【取組組織数:(多面的)43組織、(中山間)16組織、(環境保全)15組織】	5 達成(100%)	転作補助金を見直し、新たな農業振興補助金を実施する。		
里地・里山の保全	森林の保全・農業の振興	森林や農地の多面的機能を発揮させるため、森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	環境整備課	環境団体の活動の広報等を実施した。	4 50%以上達成	—		
			●	→	→	環境整備課	当該条例に該当する事業については、条例に基づき、適正な対応について指導した。	4 50%以上達成	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行う。		
			●	→	→	環境整備課	当該条例に該当する事業については、条例に基づき、適正な対応について指導した。	4 50%以上達成	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行う。		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画
II 自然との共生	森や川の保全	開発時の適正な評価と保全措置	公共事業における環境配慮の推進	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	土木管理課	1月に庄司地区浸水対策工事として環境型ブロックを施工した。	5 達成(100%)	河川工事において環境に配慮した事業で実施する。(土木管理課)
			自然とのふれあいに重点を置いた環境整備	自然とのふれあいを重視して農村部における環境整備を進めます。	●	→		農林振興課	八木山地区において、24～26年度に桜のオーナー制度で植樹を行った桜について、八木山桜の会と連携し適正な管理を行うよう努めた。 【本数:300本】	3 50%未満達成	新規事業予定なし。 実施が可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討する。
		直売所の整備	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の整備を検討します。			●		農林振興課	既存の施設の維持管理・運営のみ行った。	2 検討したが未着手	所管している2施設の維持補修を行う。
		公民館活動等における自然とのふれあいの充実	団体等と協力して公民館活動等での自然とのふれあいの機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	【子ども会指導者連絡協議会】 ○ジュニアリーダー研修会を英彦山少年の家に実施した(中央) ○鎮西地区子ども会指導者連絡協議会との共催により、サンビレッジ蓄キャンプ場にて野外調理やレクリエーション等の講義・実習を行った(鎮西) ○中堅幹部講習会(小学4年生以上が中心となり、低学年の指導を行う) 子ども会指導者連絡協議会との共催により、国立夜須高原少年自然の家において、野外調理やレクリエーション等の講義・実習を行った(幸袋) 【放課後子ども教室推進事業】 ○水辺の生き物探検隊(18名参加) ふるりの川、遠賀川における河川環境学習を実施することにより、児童期から河川環境水質汚濁防止に関わる意識高揚を体験学習によって図ることを目的とし実施した。 ○飯塚東地区子ども会指導者連絡協議会と共催で、夏休みに水鉄砲作りと水遊び(プレーパーク)を実施した(飯塚東) 【公民館講座】 ○どべたんまつり、水の張った田んぼでかけっこやボール遊びなどを実施した(鎮西) ○山登り講座を開催した(幸袋) ○菰田ウォーキング 毎月1回菰田地区周辺を自然に触れながら歩く(菰田) ○楽しくウォーキング サークル活動として月に1回実施した。鯉田地区周辺を散策し、自然とのふれあいの機会を作る(鯉田) ○わがまち願田を知らう・歩こう会(6回実施) 願田地区を散策し、自然や史跡などを再発見する。(願田) ○二瀬地区ウォークラリー 【熟年者マナビ塾】 ○片島小学校で学校菜園を4回開催した(飯塚) ○飯塚小学校でイモの苗植え・収穫を4回開催した(飯塚) 【コスモス大学】 ○園芸コースにて野菜などの栽培を14回実施。(中央) 【e-マナビ運営委員会】 ○ネイチャーウォーキング教室を開講。毎週水曜日(中央) ○バードウォッチング教室を4回開講。(中央) ○デジタルカメラ教室野外撮影24回開催。(飯塚東、庄内) 【その他】 ○飯塚地区まちづくり協議会で、さつまいも苗植え・収穫実施(飯塚) ○願田地区体育振興会初詣歩こう会実施予定 願田地区の神社への初詣をするとともに自然とのふれあいや体力増進を図る(願田) ○鎮西地区ウォークラリー(鎮西) ○福岡市内のボーイスカウトが宿泊訓練を行い、17名の児童が自然体験を通じた学習活動を行った(穂波) ○鎮西龍王まつりにてウォークラリー大会表彰の副賞や福引大会の景品に地元の農作物を使用(鎮西)	4 50%以上達成	【子ども会指導者連絡協議会】 ○ジュニアリーダー研修会1回 飯塚市子ども会指導者連絡協議会との共催により、レクリエーションや野外活動についての学習・実習(中央) ○中堅幹部講習会(小学4年生以上が中心となり、低学年の指導を行う) 子ども会指導者連絡協議会との共催により、国立夜須高原少年自然の家において、野外調理やレクリエーション等の講義・実習(幸袋) ○鎮西地区子ども会指導者連絡協議会との共催により、求菩提キャンプ場にて野外調理やレクリエーション等の講義・実習(鎮西) 【放課後子ども教室推進事業】 ○『水辺の生き物探検隊』 児童期からの遠賀川の河川環境水質汚濁防止の意識高揚を図ることを目的とし実施予定(飯塚) ○『帰って鮭!鮭の稚魚放流会』遠賀川源流鮭の会、NPO遠賀川流域住民の会との共催で鮭の稚魚の放流体験を実施予定(飯塚) ○夏休み野外活動教室(飯塚東) 【公民館講座等】 ○山登り講座開催(幸袋) ○菰田ウォーキング 月1回菰田周辺を自然に触れながら歩く(菰田) ○楽しくウォーキング 鯉田公民館サークル活動として月に1回実施。鯉田地区周辺を散策しながら自然とのふれあいの機会を作る(鯉田) ○二瀬地区ウォークラリー(二瀬) ○ノルディックウォーキング(庄内) ○高田小学校体験学習講座 轟愛会主宰 岸本 博和 先生のご指導で昆虫や植物について学ぶ(穂波) ○わがまち願田を知らう・歩こう会 願田地区を散策し、自然や史跡などを再発見する(願田) 【熟年者マナビ塾】 ○飯塚小学校でイモの苗植え・収穫の体験実施予定(飯塚) ○片島小学校で学校菜園開催予定(飯塚) 【コスモス大学】 ○コスモス大学園芸コース実習において、野菜を栽培し調理実習を実施(中央) 【e-マナビ運営委員会】 ○ネイチャーウォーキング教室を開講する(中央) ○バードウォッチング教室を開講する(中央) 【その他】 ○穂波野営訓練所で、利用する児童生徒が自然体験を通じた学習活動を行う(穂波) ○飯塚地区まちづくり協議会で、さつまいも(又は、トウモロコシ)の栽培を行う(飯塚) ○願田地区体育振興会初詣歩こう会 願田地区の神社への初詣をするとともに、自然とのふれあいや体力増進を図る(願田) ○鎮西地区ウォークラリー大会開催(鎮西) ○鎮西竜王まつりにてウォークラリー大会表彰の副賞や福引大会の景品に地元の農作物を使用(鎮西)	
	農村部と都市部との交流を図る取組	森を守る活動の仕組みづくり	団体と連携して森を守る活動の仕組みづくりを行います。	●	→			農林振興課 環境整備課	事業実施なし。 活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施した。	2 検討したが未着手 4 50%以上達成	新規事業予定なし。 関係機関と協議・検討する。 活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施します。
		自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→			環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワーク構築及び情報収集を行った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	→	都市計画課	緑の基本計画等の施策に基づき、市民と行政とで協働し、公園環境の維持管理を実施した。あわせて、今年度、ウォーキング拠点の整備として、鶯塚ため池周辺(筑穂地区)、鳥羽池周辺(庄内地区)、願田中央公園(願田地区)の3ヶ所に健康遊具やサイン等を設置した。	5 達成(100%)	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進める。
			花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	→		都市計画課 学校教育課	各所美化活動のための花苗・種子配布(6月、11月)、市花「コスモス」のPR事業(8月)、播種育苗講習会(9月、3月)、花いっぱい推進協議会PR事業等(5月、9月、10月、12月、2月)を実施した。 花いっぱい推進事業の取組の周知を行った。	5 達成(100%) 5 達成(100%)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画	
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	→	農林振興課 学校教育課	農業体験学習(実習田)を4校で実施した。(各校小学5年生を対象)	5 達成(100%)	農業体験学習(実習田)の実施 4校	
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	農林振興課 子育て支援課	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めた。 各保育所給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所(8園)での統計をだし、保育所での地場食材の利用を促進した。	3 50%未満達成 5 達成(100%)	地場食材の利用量の増加を目指す。 各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(8園)での統計もだし、保育所・こども園での地場食材の利用を促進する。	
			農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	→	農林振興課	学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるとともに、農協、農林振興課と会議を開催(平成27年度3回開催)するなど、地場農産物利用促進を図った。 市場まつり等のイベントで、地元産農産物のPRや直売を行った。	5 達成(100%) 4 50%以上達成	平成27年度に自校方式給食調理場を新設する小中学校への地場農産物利用促進を検討している。 新規事業予定なし。 各種イベントでの地元農産物の直売及びPRを行う。	
			在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行った。 中学校理科「身近な動物の観察」の学習において在来種の保全についての授業を行った。	3 50%未満達成 5 達成(100%)	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。 情報収集の後、市ホームページで広報を行う。 中学校理科において在来種の保全について指導する。	
	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	自然環境調査の実施	地元専門家等と連携して、定期的に自然環境調査を実施し、現状を把握します。	●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。	
			公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。	●	→	→	学校施設整備推進室	鎮西中学校区小中一貫校建設にあたり、福岡県環境保全に関する条例第26条の規定に基づく通知を平成27年6月30日付で行い、10月から造成工事に着手した。	5 達成(100%)	鎮西中学校区小中一貫校建設にあたり、福岡県環境保全に関する条例第25条第1項の規定に基づく届出を工事着手30日前までに行う。	
			公共事業における環境配慮の推進【再掲】	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	土木管理課	2月に大日寺河川災害対策工事として環境型ブロックを施工した。	5 達成(100%)	河川工事において環境に配慮した事業で実施する。(土木管理課)	
			遠賀川流域環境の保全【再掲】	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	環境整備課	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティア及び市民ボランティアにより実施した。「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の広報を実施した。	4 50%以上達成	水濁協と連携して取組を実施する。	
	外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	ホームページ、市報で啓発を行った。 中学校理科「身近な動物の観察」の学習において外来生物についての授業を行った。	4 50%以上達成 5 達成(100%)	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。 市ホームページで広報を行う。 中学校理科において生徒に外来生物について指導する。	
			定期的な現状把握の実施	地元で調査をされている専門家などとタイアップした、定期的な現状把握を行います。	●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行った。また、国、県との協力を図った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。	
			外来生物分布マップの作成	市民や専門家からの情報提供に基づき外来生物の分布状況マップを作成し、生息域を拡げないための施策を検討します。	●	→	→	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行った。また、国、県との協力を図り、ホームページで情報発信を行った。	4 50%以上達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。 市ホームページで広報を行う。	
			学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→	→	環境整備課	市内各地域で自然環境体験教室を12回実施した。ホームページ、市報で啓発を行った。	4 50%以上達成	市内全域において自然環境体験会を開催する。	
	III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	省エネ行動の普及・啓発	クールビズ等の実施	クールビズ等を実施し、省エネに努めます。	●	→	→	環境整備課	市職員が率先して夏季(冬季)の省エネ・節電対策に取り組むとともに、市民への広報を行った。また、クールシェアの取組として、商店街で街なかオアシスを実施した。	3 50%未満達成	更なる取組の強化を図る。
				省エネ意識啓発	省エネは経費の削減にもつながるため、各種取組と、削減経費の目安を広報などで啓発します。	●	→	→	環境整備課	自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策のひとつの緑のカーテン事業を実施した。 涼しい場所に集まり、各家庭の節電につなげるクールシェアの取組として、商店街を活用した街なかオアシスを実施した。 また、エコスタいいづかでは、様々な省エネ活動(取組方法と削減効果等)のパネル展示を行った。	4 50%以上達成	省エネ法、地球温暖化対策実行計画に基づき、更なる取組の強化を図る。
				身近な省エネの実践	節電やエコドライブ、公共交通機関・徒歩・自転車利用、学校における児童・生徒の省エネ行動の促進など、身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	ホームページや市報環境コラムにより、身近にできるエコ活動について掲載を行った。また、エコスタいいづかでは、身近なエコ活動に関するパネル展示を行った。 環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行った。	4 50%以上達成 4 50%以上達成	広報・HP等による啓発に努める。 学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導する。
				雨水有効利用	雨水の有効性などの普及啓発を進めます。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテン事業及び花いっぱい推進事業において、雨水タンクの水を活用した。	4 50%以上達成	普及・啓発に努める。
バイオマスエネルギー利用				木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとして活用できる仕組みを創ります。	●	→	→	環境整備課	竹を伐採し、竹炭化している団体の活動を支援し、窓口で情報発信し、できた竹炭を水質浄化実験に活用する場所を選定した。	3 50%未満達成	炭作り実施団体と連携し、活用方法を検討する。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	バイオマスエネルギー利用	BDF(バイオディーゼル燃料)の利用推進	廃食用油を回収し、BDFを公用車で使用します。廃食用油の回収については、市民の回収活動を拡大します。	●	→	→	環境整備課	ホームページや環境イベント、いづつか環境会議会報にて周知を行った。地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、菜の花プロジェクトを潤野・横田両保育園と実施した。また、6月に収穫した種で9月に菜種搾りを行い搾油した。BDF利用促進のための関係者意見交換会を隔月で実施した。	3 50%未満達成	市報、いづつか環境会議会報にて周知を行う。菜の花プロジェクトを実施し、廃食用油の回収を拡大する。
		太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助金を行います。	●			環境整備課	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付した。【60件】	5 達成(100%)	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付。
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。	●			環境整備課	建築課において飯塚市住宅リフォーム補助金制度にて高効率給湯器等の設置に対する補助を実施した。	5 達成(100%)	住宅課において「省エネ改修」への補助金を交付しており、高効率給湯器への変更も補助金対象となっている。
			公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→	総務課	新庁舎では、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量49.9Kw)を屋上に設置する。11月に設置工事の契約を締結した。竣工は平成29年2月末の予定。	3 50%未満達成	新庁舎では太陽光発電システム容量50Kwを屋上に設置する方向で検討しています。設置工事は平成28年度の予定です。新庁舎にはその他に下記設備を導入し環境負荷低減に努めます。 ・エコボイドを利用した自然換気、自然採光の採用 ・昼光利用照明の採用 ・空調熱源の併用熱源の採用によるピークカットと災害対策 ・屋根、壁の断熱化、日射ルーバーの設置、庇の設置、高性能ガラスの採用による空調負荷の低減 ・LED、Hi蛍光灯の採用による節電 ・床ふく射式冷暖房採用による空調負荷の低減 ・駐車場の保水性舗装採用 ・緑化計画
					健康・スポーツ課	市立病院については平成26年度に新棟竣工と同時に完了のため新たな事業計画はなし。穂波体育館についても平成27年度実施計画のとおり計画なし。					飯塚市立病院建設事業により、平成25年5月から本館新設工事を着工しており、平成26年度に本館屋上の太陽光発電システム設置を完了。グリーンニューデール基金による穂波体育館の太陽光発電システムと蓄電池の設置については、体育館本館の補修工事費が発生する為、計画を廃止。
		経営管理課	省エネ対策の一環として、受託業者によりLED電灯の導入を行った。【実施状況:10台】	4 50%以上達成	平成27年度より包括民営化予定。						
		教育総務課	27年度は設置なし。	1 未着手	27年度は設置予定なし。						
		緑のカーテン運動の継続と拡充	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果を公表 栽培法など農家との連携	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果(室温など)をHP上で追跡・公表します。緑のカーテン普及に際し、栽培法など農家との連携を図ります。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテン事業を本庁やその他公共施設、小学校に拡大し実施した。また、ゴーヤ日記をホームページに掲載した。	4 50%以上達成	事業の拡充と普及啓発に努める。小・中学校で実施拡大
			緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	緑のカーテン運動について、いづつか環境会議、事業者と連携し、苗を配布するなど全市民を巻き込みます。	●	→	→	環境整備課	植え付け会参加者に昨年度の緑のカーテン事業で採取した種から育てたゴーヤの苗を配布した。また、窓口等でも苗を配布した。	5 達成(100%)	事業の拡充と普及啓発に努める。
		異常気象に伴う災害等に備えた、適応策の検討	適応策の検討	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●			防災安全課	平成26年度に発生した広島市の大規模土砂災害や、県内における大雨など、異常気象が各地で起きており、災害対策の改善として、主に『土砂災害対策に関する項目』を重点的に整理・追加し、地域防災計画等の見直し(整理)を行った。	5 達成(100%)	県事業を活用し、策定済の避難判断マニュアルの見直しを進めていくこととする。
	耕作放棄地対策		災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	→	農林振興課	生産調整での休耕地を調整水田として利用するなど、保全管理に努めた。【保全管理実施面積:穂波422,506㎡、筑穂1,079,980㎡、庄内336,102㎡、穎田167,462㎡】	5 達成(100%)	新規事業予定なし。	
				●			土木管理課	実施個所なし。	2 検討したが未着手	歩道舗装に関して検討中。	
	雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の市民への普及		「雨水貯留タンク」設置補助制度(H23から実施)等を実施します。	●	→	→	都市計画課	「雨水貯留タンク設置補助制度」については、平成26年度で事業終了し、平成27年度も事業の実施なし。	5 達成(100%)	補助制度は26年度で事業廃止予定。	
	公共施設への雨水利用施設の導入		公共施設の新規建造物がある時は、雨水利活用を行う施設を積極的に導入します。	●	→	→	総務課	新庁舎では屋根面の降雨水を地下ピットに貯留し、1階トイレの排水用及び2階の散水用として雨水利用する設計としており、災害時に水道水が使用できない場合でも、同様に利用可能。現在、施工中です。	3 50%未満達成	新庁舎では屋根面の降雨水を地下ピットに貯留し、1階トイレの排水用及び2階の散水用として雨水利用する設計です。災害時に水道水が使用できない場合でも、同様に利用できます。	
	見える化ツールの紹介		見える化ツールの学校等への導入	市民、事業者に対するスマートメーター、省エネナビ等の各種システム、ツールを紹介しします。	●	→	→	環境整備課	27年度実施なし。	1 未着手	市ホームページで紹介する。
		ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動報告書の公表を促進し、エネルギーやCO2排出量の定量化を図ります。		●	→	→	環境整備課	27年度実施なし。	1 未着手	市ホームページで紹介する。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画		
Ⅲ 低炭素社会の構築	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの学校への導入	見える化ツールを学校へ導入し、エネルギーへの関心を深めます。	●	→	→	教育総務課 学校教育課	27年度は設置なし。	1 未着手	関係機関と協議・検討を進める。		
		広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	市報による削減量データ提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	→	環境整備課	実行計画の成果をホームページに掲載した。	3 50%未満達成	実行計画の成果をHPに掲載する。		
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→	環境整備課	実行計画の成果をホームページに掲載した。	3 50%未満達成	実行計画の成果をHPに掲載する。		
			ごみ焼却に要するエネルギー等のデータの公表	市内で発生するごみ量のデータや、焼却に必要なエネルギーなどの情報を開示します。子ども向けの情報発信として、環境読本などに盛り込みます。	●	→	→	環境整備課 環境対策課	27年度実施なし。 27年度は実施なし。	1 未着手 1 未着手	市ホームページ、いづつか環境会議会報で情報発信をする。 関係機関と協議・検討を進める。		
Ⅳ 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	教育委員会との連携	教育委員会と一体となって、環境教育を継続・拡充し、進めていきます。	●	→	→	環境整備課 学校教育課	エコスタいづつかの拡充等に取り組み、連携強化を実施した。また、啓発冊子の配布や小中一貫校頼田校で、グリーンカーテンプロジェクトを実施した。 11校がエコスタいづつかでの環境活動発表に参加した。	4 50%以上達成 5 達成(100%)	エコスタいづつかの拡充等に取り組み連携を強化する。 エコスタいづつかの取り組みについて環境整備課と連携する。		
			大学や企業と連携した環境教育の実施	学園都市、情報産業都市、IT特区といった特徴を活かし、環境情報を共有するためのサイトの構築や、e-Learningシステムの構築など大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	情報推進課 環境整備課	事業実施なし。 事業実施なし。	2 検討したが未着手 2 検討したが未着手	事業内容については産学振興課が担当課となるが、この事業に付随してホームページとの連携が必要な時は情報推進課と事業担当課で協議を進める。 関係機関と協議・検討する。		
			環境アドバイザー制度の強化と活用	環境アドバイザー制度を強化し、知識と経験を活用した環境学習を拡大します。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザーによる教室開催数 15回	3 50%未満達成	環境アドバイザーによる教室開催数 88回		
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、知られていないような小さな活動まで内容を広報し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	ホームページでの広報、エコスタでの活動紹介、市役所ロビーで活動展示会を開催した。	3 50%未満達成	市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。		
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での教室開催回数 192回 市報、ホームページ、エコスタいづつかで啓発を行った。	4 50%以上達成	エコ工房での環境教室開催数 152回 環境アドバイザーによる教室開催数 88回		
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	イベント開催時に認知度のアンケートを実施した。	4 50%以上達成	イベント開催時等の機会をとらえて周知に努める。		
			子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの登録を促進し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	子どもエコクラブについては市報及びホームページに掲載した。自然環境学習会を夏休みを中心に計12回実施した。	4 50%以上達成	小学生を対象に定期的に自然環境学習会を実施し、クラブ化を目指す。		
	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課 生涯学習課	エコ工房出前講座 1回  【放課後子ども教室推進事業】 ○潤野小の子どもマナビ塾にて毛糸を使ったほうきを作成した(クリーニングの無料ハンガーを利用し、小さめのほうきを作成(鎮西)) 【公民館講座等】 ○エコ講座を開催した(頼田7回実施) ○夏休み子どもエコ講座で「牛乳パックで物作り」を実施した(飯塚東) ○エコクラフトで手さげかご作りを2回実施した(二瀬) ○九州電力による節電講座を開催した(二瀬) 【婦人会】 ○廃油を利活用し、石鹸製造した(筑穂)	3 50%未満達成 4 50%以上達成	環境アドバイザーによる教室開催数 3回 エコ工房出前講座 2回  【放課後子ども教室推進事業】 ○潤野小の子どもマナビ塾にて毛糸を使ったほうき作成。(クリーニングの無料ハンガーを利用し、小さめのほうきを作成する。(鎮西)) 【公民館講座等】 ○子どもエコ教室(夏休み子ども講座)(飯塚東) ○エコ講座開催(鎮西、二瀬、頼田) ○九州電力による節電講座を開催(二瀬、飯塚) 【コスモス大学】 ○クリーンセンター見学会 【婦人会】 ○廃油を利活用し、石鹸製造予定		
			農業体験学校の設立	JA等や、農村部との連携により、水の循環と、食料となる米ができるまでの一連の流れを認識できる仕組みづくりを進めます。	●	→	→	農林振興課	農林振興課としての事業実施はないが、代わるものとして、農業体験学習(実習田)を4校で実施した。	3 50%未満達成	農林振興課としての実施は未定であるが、現在、生活体験学校において、参加者の小学生向けに畑作業の体験を実施している。		
			校庭(園庭)の緑化、ピオトープ整備	校内(園内)に自然を感じることができる緑地やピオトープを整備します。	●	→	→	子育て支援課 教育総務課	事業実施なし。 事業実施なし。	1 未着手 1 未着手	関係機関と協議・検討を進める。 関係機関と協議・検討を進める。		
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の整備を行います。	●	→	→	環境整備課	担当課と協議をした。	2 検討したが未着手	担当課と協議を進める。		
			市民の環境意識の向上	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	公民館等の活用	公民館等を活用した、積極的な社会教育(まずは環境整備課主導)を行います。環境アドバイザーによる自治会での講演など、積極的な公民館の活用を進め、多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザーによる教室開催要望なし。 公民館で環境活動のパネル展示を実施した。	3 50%未満達成	環境アドバイザーによる教室開催数 2回

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成27年度実施状況	自己評価	平成27年度実施計画		
IV 人の環 境づく りとし 活動実 践	市民の環境意識の向上	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	環境に関する公開イベントの開催	地元市民、専門家、事業者等を講師に招いた環境に関する公開イベントを、各地区の公民館で開催することを検討します。	●	→		環境整備課	27年度実施なし。	2 検討したが未着手	講師を招き環境に関する講演会等を開催する。		
		誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	ホームページ及び庁内アナウンスで、環境デーの情報発信、啓発を行った。	3 50%未満達成	無料動画広告にて啓発を行っていく。		
			地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	市報及びホームページによる広報実施。市職員の行事への参加を促した。	4 50%以上達成	市報及びホームページによる広報実施。市職員の行事への参加。		
			環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	河川清掃等の環境活動の啓発を行い、活動に参加した。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催した。	3 50%未満達成	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。		
		マナー、モラルに関する大人の意識改革	大人のマナー向上啓発	環境標語の募集などを行い、大人に対して、マナー向上の啓発を推進します。	●			環境整備課	27年度実施なし。	2 検討したが未着手	啓発の方策を検討する。		
			糞害の防止	糞害対策のため、飼い主のマナーを高める啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行っている。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を実施した。	4 50%以上達成	ペットのフン害については、引き続き看板設置・現地指導などを行う。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を強化する。		
			マナーキャラクター募集	河川敷等でマナーアップキャンペーンを開催し、公募型で環境マナー向上のためのキャラクターを募集し、意識改革に努めます。	●			環境整備課	各環境イベントでキャラクターを使用し意識改革に努めた。	5 達成(100%)	平成26年12月から平成27年1月にかけてキャラクターを募集し、2月初旬に決定した。今後キャラクターを使用し意識改革に努める。		
		自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→		環境整備課	会報誌を作成し啓発を行った。	4 50%以上達成	ごみ分別表や会報誌を作成し啓発する。		
			環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかがわかるよう啓発事業を行います。	●	→		環境整備課	ホームページ・各種イベントで情報発信を行い、啓発を行った。	4 50%以上達成	啓発事業を実施する。		
			環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●			環境整備課	関係機関及び専門家、研究者から情報収集を行った。	3 50%未満達成	子ども用副読本の作成とともに関係機関及び専門家から情報収集する。		
			環境情報システム等の構築	産・官・学・民・団体に環境情報を共有化するための環境情報システムや環境学習システムを構築します。				●	情報推進課 環境整備課	事業実施なし。 事業実施なし。	2 検討したが未着手 1 未着手	事業内容については産学振興課が担当課となるが、この事業に付随してホームページとの連携が必要な時は情報推進課と事業担当課で協議を進める。 他市の状況を把握する。	
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用【再掲】	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→		環境整備課	一部のまちづくり協議会で表彰を行った。	3 50%未満達成	まちづくり協議会において検討する。		
			環境ポイント制度の導入【再掲】	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。	●			環境整備課	ポイント制度(スタンプラリー)を環境イベント(13イベントを対象)において導入した。	5 達成(100%)	ポイント制度を環境イベントにおいて導入する。		
		自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不要な事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促す。	●	→	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルルームの活用を促した(随時)。	4 50%以上達成	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルルームの活用を促す。